

滋賀県における

中小企業の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書

平成27年度



滋賀県中小企業団体中央会

は じ め に

中小企業・小規模事業者が地域経済の原動力として将来に亘り持続的な発展を続けていくためには、優れた人材の確保と今ある人材の力を最大限に引き出すことが必要であり、このための職場における適正な労働環境の樹立が求められております。

本会をはじめとした各都道府県中央会では、中小企業・小規模事業者が適正な労働環境を築くための指標にさせていただくことを目的に、景況感・労働時間・採用・賃金の改定状況等に関する事項について調査項目を全国統一とした労働事情実態調査を毎年実施しております。

滋賀県におきましては、県内の各業種・業界の組合員800事業者を対象に調査を実施いたしました。

本報告書は、調査の結果を業種別・規模別、全国平均で取りまとめました。

今後の労務環境の整備・改善の指標としてご活用いただければ幸いに存じます。

最後に、本調査の実施にあたりご協力いただきました組合並びに組合員事業者の皆様
に厚く御礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念申し上げます。

平成27年11月

滋賀県中小企業団体中央会

目 次

調査概要	1
------	---

調査結果の概要

回答事業所数	2
--------	---

経営について	3
--------	---

1.経営状況

2.主要事業の今後の方針

3.経営上の障害

4.自社の経営上の強み

従業員の労働時間・有給休暇について	7
-------------------	---

1.所定労働時間

2.月平均残業時間について

3.月60時間を超える残業を行う従業員

4.月60時間時間超の残業を行う頻度

5.時間外労働削減策

6.年次有給休暇

新規卒者の採用について	11
-------------	----

1.新規卒者の初任給額（単純平均）と充足率

2.平成28年3月新規卒者の採用計画

有期労働契約に関する無期転換ルール	13
-------------------	----

1.無期転換ルール認知状況

2.無期転換ルールの特例認知状況

3.特例の適用についての計画提出状況

4.特例の適用についての計画種別

賃金改定について	15
----------	----

1.賃金改定実施状況

2.平均改定額と平均改定率

調 査 概 要

1. 目 的 本調査は、滋賀県内の中小企業・小規模事業者における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的とする。

2. 調査機関 滋賀県中小企業団体中央会

3. 調査時点 平成27年7月1日

4. 調査方法 滋賀県中小企業団体中央会の会員組合の組合員である中小企業から、下記割合に準拠して任意抽出した800事業所へ組合経由で調査票を配布し回収を行った。これを全国中小企業団体中央会において一括集計し、滋賀県中小企業団体中央会で取りまとめた。

製造業 : 437事業所(55%)

従業員数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
内割合	29%	31%	29%	11%

非製造業 : 363事業所(45%)

従業員数	1～9人	10～29人	30人～
内割合	44%	32%	25%

5. 調査内容 調査票は、全国中小企業団体中央会が作成した統一様式を用いた。
様式については巻末の付属資料参照。調査内容の概要は以下の通り。

- (1) 経営に関する事項
- (2) 労働時間に関する事項
- (3) 雇用に関する事項
- (4) その他労働に関する時々の重要事項
- (5) 賃金に関する事項

6. 回収結果 回収状況 : 358事業所

回 収 率 : 44.7%

有効回答数 : 340事業所

※ 本調査は毎年継続して行っておりますが、事業所の所属組合へ調査依頼を行っているため、回答事業所は毎年一致するとは限らず、厳密な時系列比較ではございません。また、調査項目は、複数回答の項目もあり、小数点以下を四捨五入している関係上合計数が100%にならない場合があります。

調査結果の概要

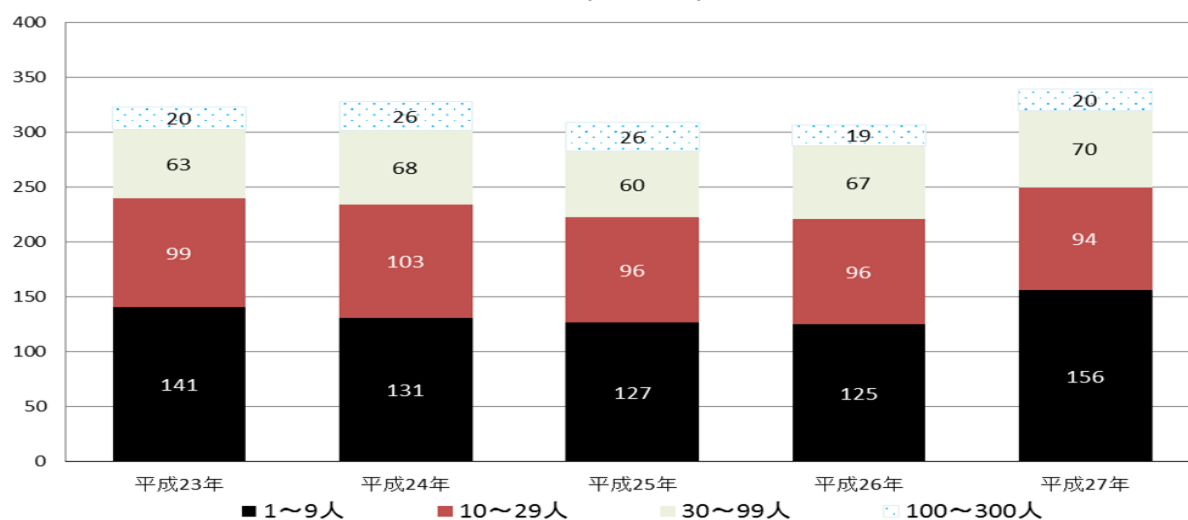
回答事業所数

調査票を配布した 800 事業所のうち最終の調査票回収は 358 事業所であった。集計対象の有効回答数は 340 事業所であった。

回答事業所のうち、従業員規模別の内訳は「1～9 人」が 156 事業所(45.9%)、「10～29 人」は 94 事業所(27.6%)、「30～99 人」は 70 事業所(20.6%)、「100～299 人」は 20 事業所(5.9%)であった。340 事業所の従業員数の総計は 10,615 人であり、1 事業所あたりの平均常用労働者数は 27.6 人(全国平均 31.4 人)であった。

区分	事業所数計	従業員規模				正社員比率 (%)	女性常用労働者比率 (%)
		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人		
全国	18,409	6,474	6,193	4,477	1,265	74.2	31.1
滋賀県	340	156	94	70	20	64.4	39.9
製造業 計	152	57	46	38	11	69.5	40.9
食料品	21	11	4	5	1	31.0	62.0
繊維工業	32	13	16	2	1	67.9	57.5
木材・木製品	6	4	—	2	—	72.5	42.9
印刷・同関連	12	7	2	3	—	79.5	48.9
窯業・土石	31	16	10	5	—	70.3	21.8
化学工業	10	—	—	5	5	76.9	52.7
金属・同製品	22	3	8	9	2	85.2	15.9
機械器具	8	—	3	3	2	80.7	25.9
その他の製造業	10	3	3	4	—	71.5	47.7
非製造業 計	188	99	48	32	9	59.1	39.0
運輸業	8	1	2	5	—	83.9	12.6
建設業	55	28	20	6	1	80.5	18.3
総合工事業	26	12	11	2	1	93.2	22.3
職別工事業	14	6	5	3	—	91.8	13.6
設備工事業	15	10	4	1	—	45.2	15.8
卸・小売業	83	54	13	12	4	59.1	56.5
卸売業	19	10	2	6	1	68.5	35.6
小売業	64	44	11	6	3	53.1	62.7
サービス業	42	16	13	9	4	42.7	36.7
対事業所サービス業	31	10	9	8	4	41.1	37.4
対個人サービス業	11	6	4	1	—	53.4	34.9

推移(滋賀県)

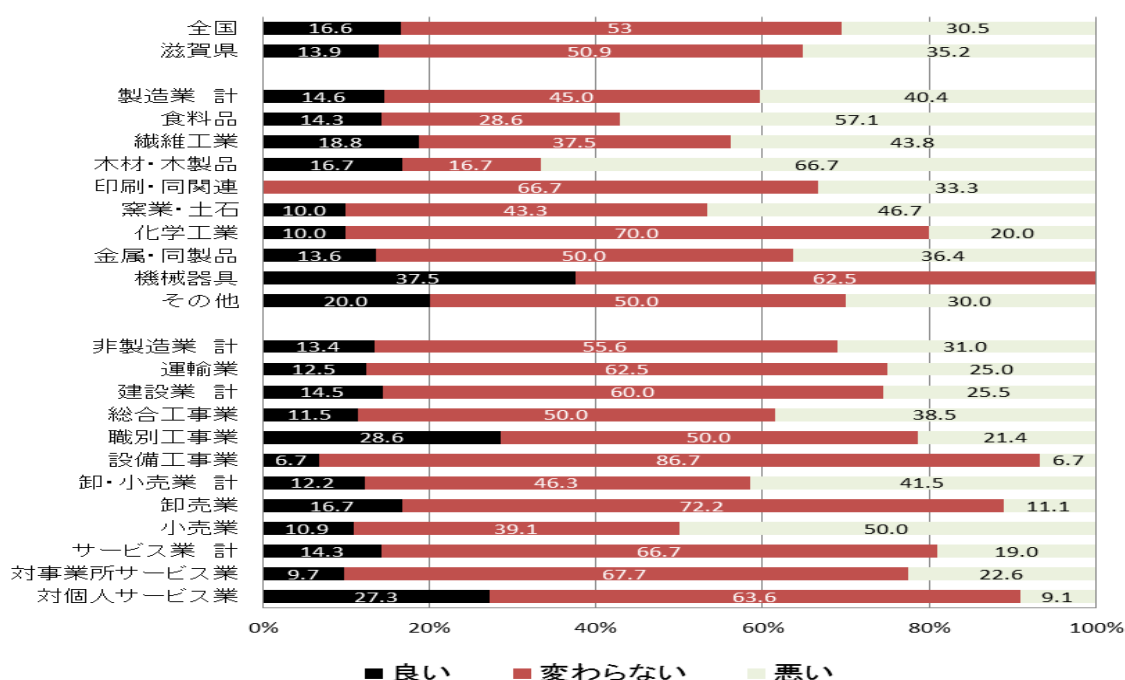


経営について

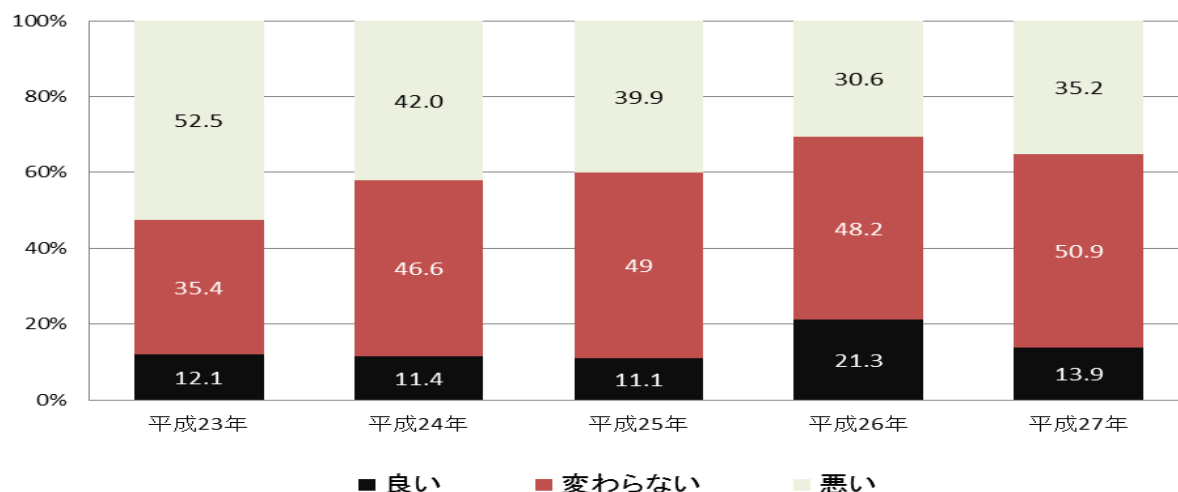
1. 経営状況

一年前と比較した経営状況については、「良い」の回答は 13.9% となり昨年より 7.4% 減少した。また、「悪い」と回答した割合は 35.2% であり、昨年より 4.6% 増加した。今回の調査で最も多く回答されたのは「変わらない」となった。回答した割合は 50.9% となった。(全国平均は 53.0%)

業種別にみると、非製造業より製造業に「良い」と回答する割合が若干多かったが、「悪い」と回答する割合も多かった。「良い」と回答した事業所を業種別に見てみると、製造業の「機械器具」が 37.5% と最も高い割合となった。一方、「悪い」と回答した事業所は製造業の「木材・木製品」が 66.7% と最も高い割合となった。



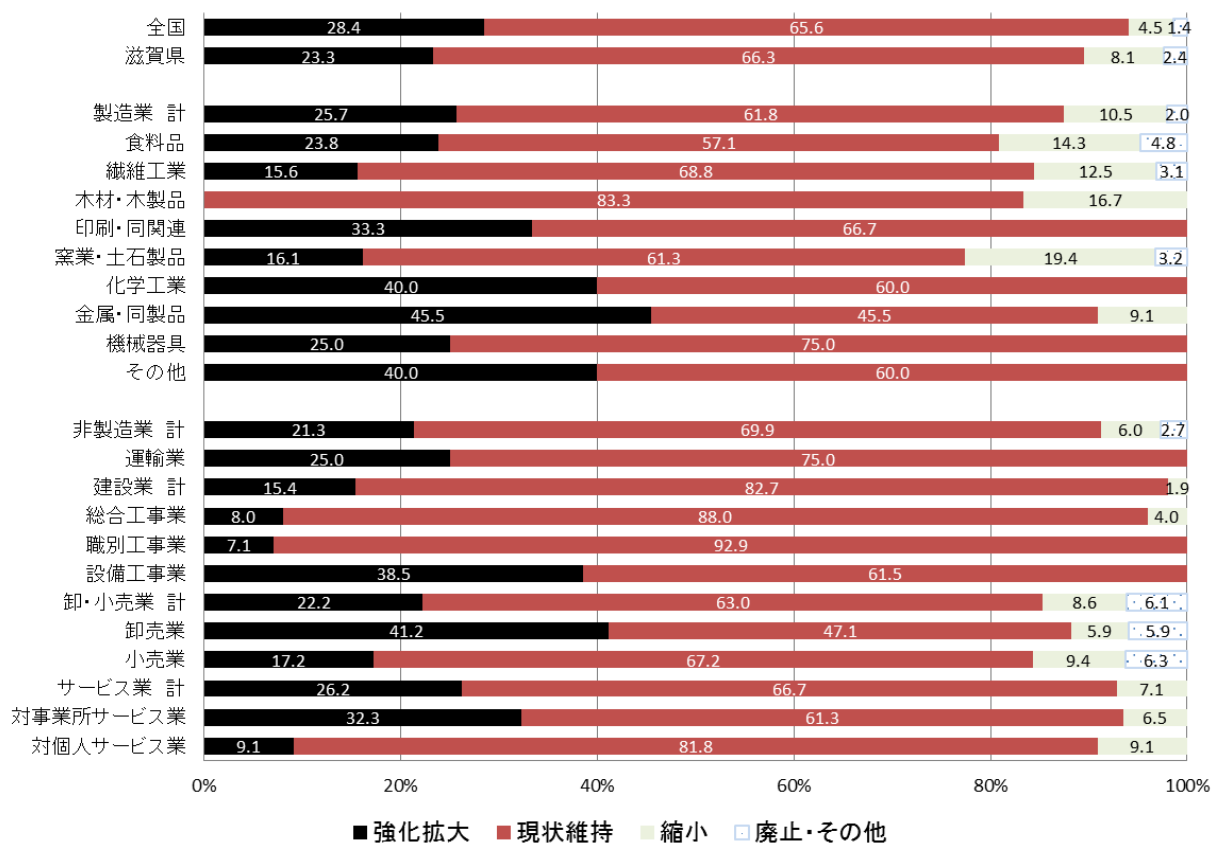
推移(滋賀県)



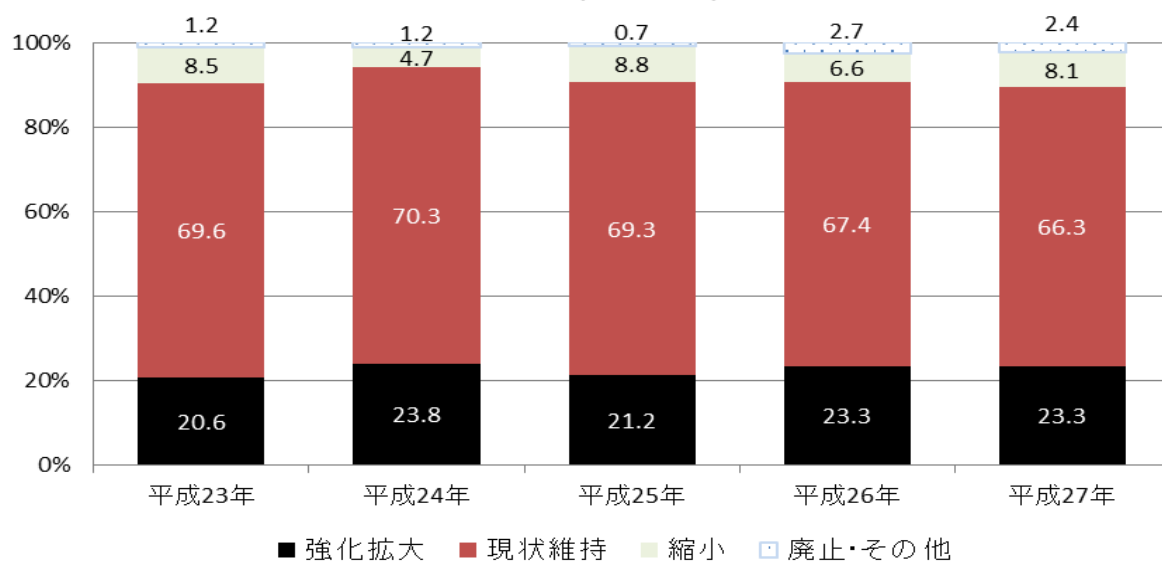
2. 主要事業の今後の方針

主要事業の方針は回答事業所全体を見ると、「強化拡大」が昨年同様の 23.3% となった。また、昨年、一昨年と同様に「現状維持」の回答が最も多く 66.3% となり全体の 7 割近くを占める割合となった。

非製造業より製造業に「強化拡大」と回答した事業所の割合が若干多くなった。

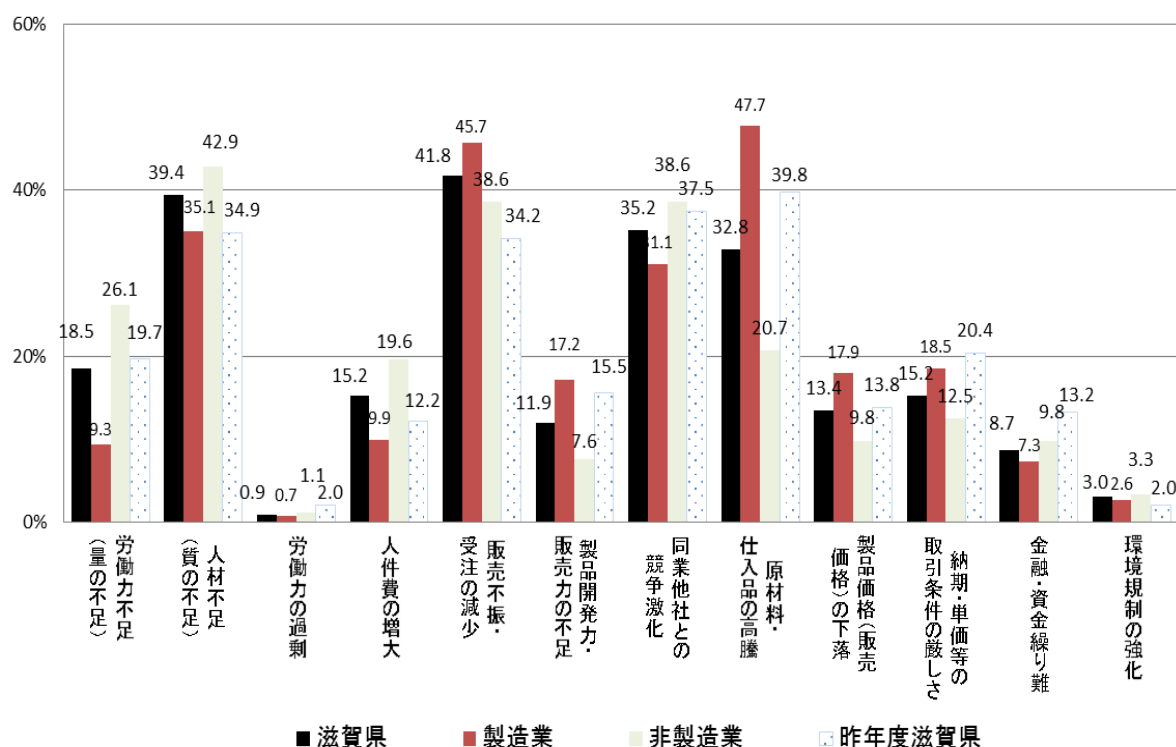


推移(滋賀県)



3. 経営上の障害

経営上の障害については、滋賀県全体でみると「販売不振・受注の減少」(41.8%)の回答が最も多く、続いて、「人材不足(質の不足)」(39.4%)、「同業他社との競争激化」(35.2%)の順であった。全国平均の上位3項目は順位の違いはあったが、滋賀県と同様の項目であった。全国平均で最も回答が多かったのは「人材不足(質の不足)」(42.5%)である。



また、各項目について業種別の回答割合が大きいものは以下の通りである。

	1位	(%)	2位	(%)	3位	(%)
労働力不足(量の不足)	運輸業	50.0	設備工事業	46.7	職別工事業	46.2
人材不足(質の不足)	運輸業	75.0	職別工事業	69.2	設備工事業	66.7
労働力の過剰	木材・木製品	16.7	卸売業	5.6	対事業所サービス業	3.2
人件費の増大	対個人サービス業	45.5	設備工事業	33.3	運輸業	25.0
販売不振・受注の減少	印刷・同関連	58.3	窯業・土石	54.8	対個人サービス業	54.5
製品開発力・販売力の不足	化学工業	30.0	その他	30.0	金属・同製品	27.3
同業他社との競争激化	印刷・同関連	83.3	機械器具	50.0	小売業	44.4
原材料・仕入品の高騰	木材・木製品	66.7	繊維工業	56.3	化学工業	50.0
製品価格(販売価格)の下落	化学工業、機械器具	50.0	金属、同製品	27.3	印刷・同関連	25.0
納期・単価等の取引条件の厳しさ	木材・木製品	33.3	職別工事業	30.8	その他	30.0
金融・資金繰り難	運輸業	25.0	窯業・土石、対事業所サービス	17.5	職別工事業	15.4
環境規制の強化	運輸業	25.0	木材・木製品	16.7	職別工事業	15.4

4. 自社の経営上の強み

回答事業所において自社が経営上の強みとする点については、滋賀県全体でみると「商品サービスの質の高さ」(26.2%)の回答が最も多かった。全国平均で最も回答が多かったのは「顧客への納品・サービスの速さ」(28.6%)であった。

また、経営状況が「良い」と回答した事業所に多く選択された項目は、「技術力・製品開発力」(38.3%)であり、次いで「製品・サービスの独自性」(27.7%)、「製品の品質・精度の高さ」(25.5%)の順となった。

従業員規模別、業種別にそれぞれ多かった回答項目は以下の通りである。

		1位	(%)	2位	(%)	3位	(%)
全国		顧客への納品・サービスの速さ	28.6	製品の品質・精度の高さ	24.8	組織の機動力・柔軟性	23.8
滋賀県		商品・サービスの質の高さ	26.2	技術力・製品開発力	24.6	顧客への納品・サービスの速さ	24.3
従業員規模	1～9人	顧客への納品・サービスの速さ	30.7	商品・サービスの質の高さ	28.6	組織の機動力・柔軟性	25.7
	10～29人	製品の品質・精度の高さ	38.9	技術力・製品開発力	28.9	商品・サービスの質の高さ	25.6
	30～99人	製品の品質・精度の高さ	26.9	技術力・製品開発力	25.4	組織の機動力・柔軟性	25.4
	100～299人	財務体質の強さ・資金調達力	45.0	製品・サービスの独自性	30.0	技術力・製品開発力	25.0
製造業全体		製品の品質・精度の高さ	41.8	技術力・製品開発力	30.5	製品・サービスの独自性	24.8
食料品		製品・サービスの独自性	50.0	製品の品質・精度の高さ	35.0	生産技術・生産管理能力	25.0
繊維工業		技術力・製品開発力	44.8	製品の品質・精度の高さ	44.8	生産技術・生産管理能力	34.5
木材・木製品		製品の品質・精度の高さ	66.6	技術力・製品開発力	33.3	企業・製品のブランド力	33.3
印刷・同関連		顧客への納品・サービスの速さ	83.3	組織の機動力・柔軟性	41.7	製品の品質・精度の高さ	25.0
窯業・土石		製品の品質・精度の高さ	38.5	技術力・製品開発力	30.8	生産技術・生産管理能力	30.8
化学工業		製品の品質・精度の高さ	40.0	製品・サービスの独自性	30.0	財務体質の強さ・資金調達力	30.0
金属・同製品		技術力・製品開発力	45.0	製品の品質・精度の高さ	40.0	製品・サービスの独自性	35.0
機械器具		製品の品質・精度の高さ	50.0	技術力・製品開発能力	37.5	生産技術・生産管理能力	37.5
その他の製造業		製品の品質・精度の高さ	60.0	組織の機動力・柔軟性	40.0	顧客への納品・サービスの速さ	30.0
非製造業全体		商品・サービスの質の高さ	35.8	組織の機動力・柔軟性	29.0	顧客への納品・サービスの速さ	25.0
運輸業		顧客への納品・サービスの速さ	50.0	優秀な仕入先・外注先	37.5	商品・サービスの質の高さ	37.5
建設業		技術力・製品開発力	49.0	組織の機動力・柔軟性	33.3	生産技術・生産管理能力	21.6
総合工事業		技術力・製品開発力	39.1	組織の機動力・柔軟性	33.3	生産技術・生産管理能力	30.4
職別工事業		技術力・製品開発力	53.8	組織の機動力・柔軟性	46.2	生産技術・生産管理能力	23.1
設備工事業		技術力・製品開発力	60.0	顧客への納品・サービスの速さ	33.3	優秀な仕入先・外注先	26.7
卸・小売業		商品・サービスの質の高さ	57.1	顧客への納品・サービスの速さ	31.2	製品・サービスの独自性	28.6
卸売業		製品・サービスの独自性	47.1	顧客への納品・サービスの速さ	41.2	商品・サービスの質の高さ	29.4
小売業		商品・サービスの質の高さ	65.0	顧客への納品・サービスの速さ	28.3	製品・サービスの独自性	23.3
サービス業		組織の機動力・柔軟性	45.0	商品・サービスの質の高さ	27.5	技術力・製品開発力	22.5
対事業所サービス業		組織の機動力・柔軟性	46.7	商品・サービスの質の高さ	26.7	優秀な仕入先・外注先	23.3
対個人サービス業		顧客への納品・サービスの速さ	40.0	組織の機動力・柔軟性	40.0	技術力・製品開発力	30.0

(※割合が同率の場合は他の業種での選択が少ない項目順とした。)

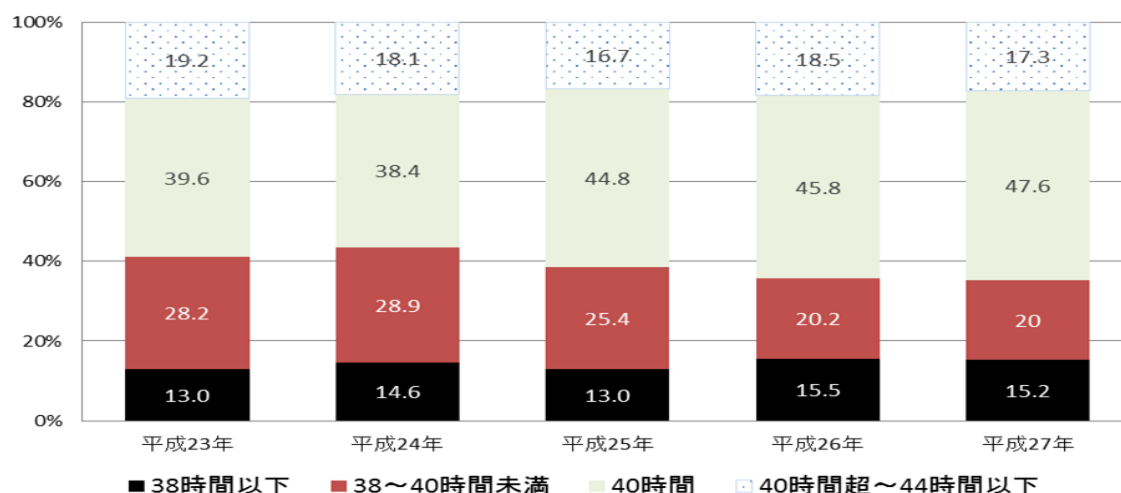
従業員の労働時間・有給休暇について

1. 所定労働時間

週所定労働時間は、回答事業所全体の 82.7%が法定労働時間である 40 時間以内を達成している。全国平均は 87.5%であり、滋賀県は全国平均より低い数値となった。業種別でみると製造業より非製造業に週所定労働時間が長い事業所が多くなる傾向があった。

区分		1週間の所定労働時間別事業所割合(%)				月あたりの残業時間	
		38 時 間 以 下	38 時 間 超 ～ 40 時 間 未 満	40 時 間	40 時 間 超 ～ 44 時 間 以 下	平均 (時間)	残業を行わない 事業所の割合(%)
全国		11.8	27.0	48.8	12.5	11.7	27.0
滋賀県		15.2	20.0	47.6	17.3	10.3	32.1
規 模 別	1～ 9人	20.4	17.7	34.7	27.2	6.8	49.3
	10～ 29人	9.7	22.6	55.9	11.8	10.2	27.5
	30～ 99人	14.3	24.3	54.3	7.1	15.6	10.0
	100～300人	5.0	10.0	80.0	5.0	18.5	0.0
製造業 小計		16.8	22.8	49.7	10.7	10.0	29.1
食料品		33.3	5.6	50.0	11.1	12.8	47.4
繊維工業		3.1	21.9	62.5	12.5	8.5	29.0
木材・木製品		33.3	-	33.3	33.3	0.8	50.0
印刷・同関連		8.3	25.0	41.7	25.0	15.6	16.7
窯業・土石		25.8	29.0	35.5	9.7	7.3	46.7
化学工業		10.0	40.0	50.0	-	7.8	10.0
金属・同製品		13.6	9.1	68.2	9.1	10.1	18.2
機械器具		-	37.5	62.5	-	17.0	0.0
その他		30.0	50.0	20.0	-	12.6	10.0
非製造業 小計		13.8	17.7	45.9	22.7	10.5	34.6
運 輸 業		12.5	37.5	50.0	-	24.6	0.0
建 設 業		11.1	22.2	44.4	22.2	9.2	26.9
総合工事業		8.0	32.0	40.0	20.0	10.7	25.0
職別工事業		7.1	14.3	35.7	42.9	5.6	53.8
設備工事業		20.0	16.7	31.7	31.7	9.9	6.7
卸・小売業		17.9	14.1	38.5	29.5	9.9	49.4
卸 売 業		11.1	5.6	61.1	22.2	14.1	44.4
小 売 業		20.0	16.7	31.7	31.7	8.7	50.8
サービス業		9.8	14.6	61.0	14.6	10.4	22.0
対事業所サービス業		10.0	13.3	70.0	6.7	10.4	16.1
対個人サービス業		9.1	18.2	36.4	36.4	10.6	40.0

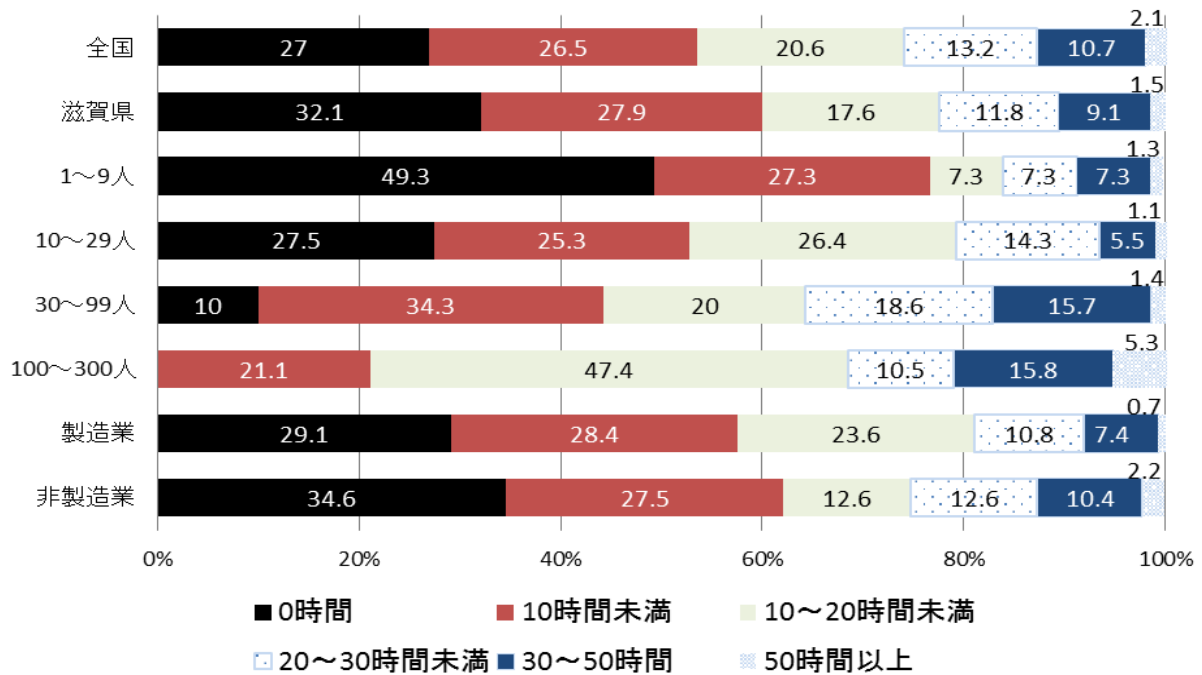
推移(滋賀県)



2. 月平均残業時間について

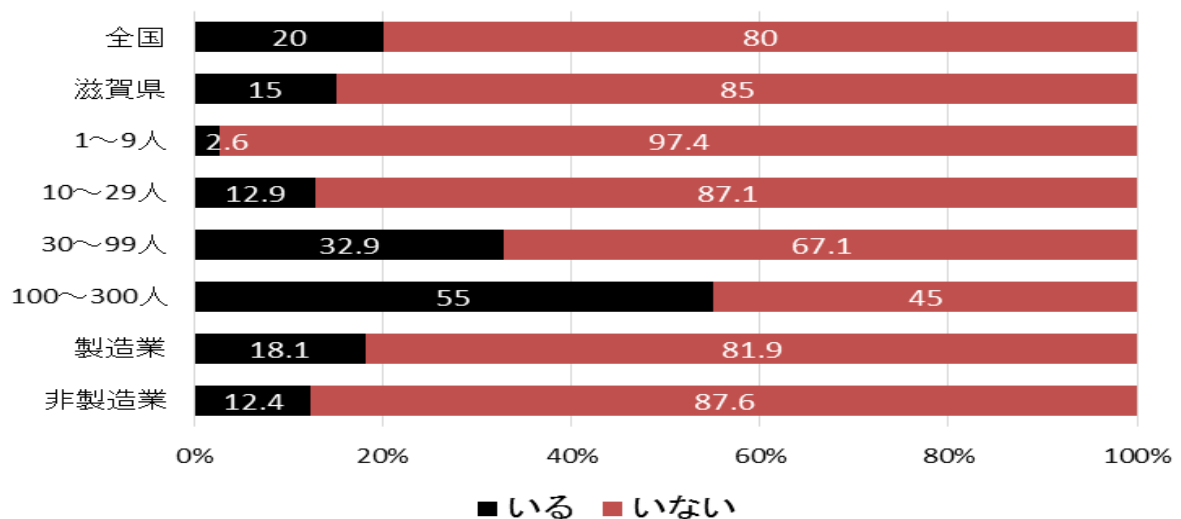
滋賀県の回答事業所全体の平均は 10.25 時間となっており昨年の調査より 1.1 時間短くなった。経営状況が「良い」と回答した事業所の平均は 13.76 時間、「悪い」と回答した事業所の平均は 8.86 時間であった。また、製造業での平均残業時間は 9.99 時間、非製造業では 10.46 時間となった。

業種別でみると「運輸業」(24.63 時間)が最も長い月平均残業時間となり、次いで、「機械器具」(17.00 時間)、「印刷・同関連」(15.58 時間)の順となった。



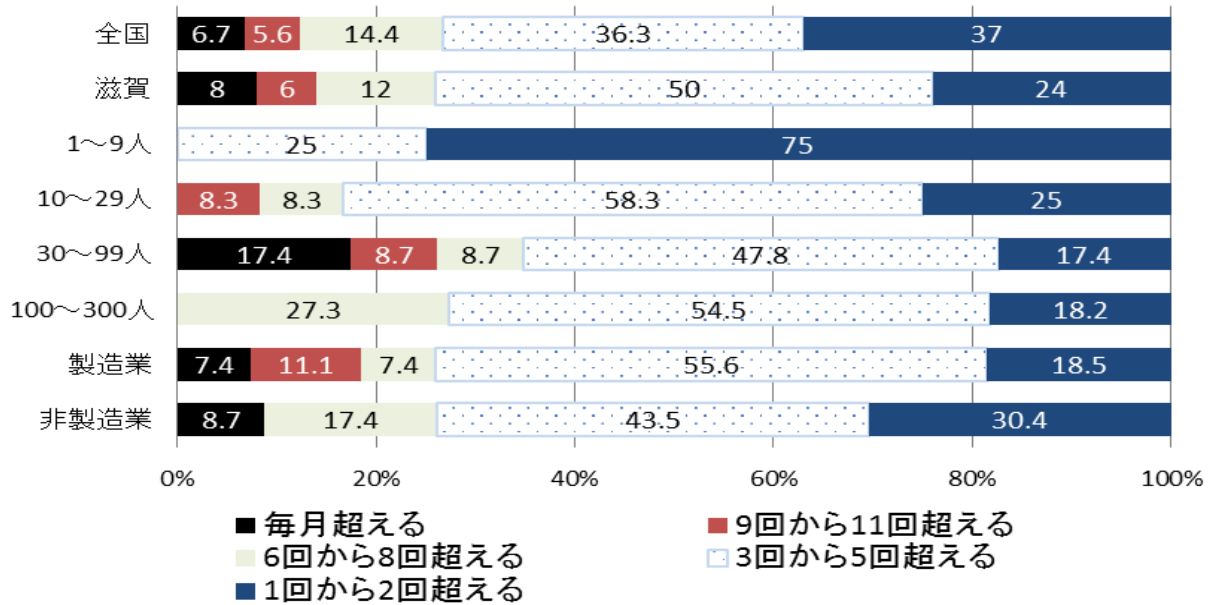
3. 月 60 時間を超える残業を行う従業員

滋賀県の月 60 時間超の残業を行う従業員の有無は「いる」と回答した事業所は 15.0%であり、「いない」と回答した事業所は 85.0%であった。全国平均は「いる」が 20.0%で「いない」が 80.0%であった。



4. 月 60 時間超の残業を行う頻度

滋賀県の月 60 時間超の残業を行う頻度は「3 回から 5 回超える」が 50%と最も多かった。
全国平均は「1 から 2 回超える」が 37.0%と最も多かった。



5. 時間外労働削減策

滋賀県の時間外労働削減策で最も回答が多かったのは「仕事のやり方の工夫・改善」(50.5%)であった。

区分		人員の増員	時間外労働の変更	時間管理職による底上げ	朝方勤務の導入	時間外労働の削減	ノー残業デーの実施	定時退社の呼びかけ	帰りの気づくり	労働時間削減の話し合い	従業員の改善	仕事のやり方	特にない	時間外労働はない	その他
全国 計		19.0	7.9	18.5	2.9	7.2	7.6	18.0	18.0	9.0	52.6	15.3	11.0	2.3	
滋賀県 計		18.5	8.1	15.2	3.0	6.1	7.1	22.6	19.2	8.1	50.5	13.8	13.8	2.0	
規模別	1～ 9人	9.5	1.6	4.8	0.8	4.0	4.0	20.6	18.3	6.3	42.1	16.7	21.4	2.4	
	10～ 29人	20.7	6.9	11.5	1.1	2.3	6.9	18.4	23.0	5.7	52.9	17.2	13.8	2.3	
	30～ 99人	24.2	18.2	30.3	10.6	12.1	10.6	27.3	18.2	10.6	65.2	6.1	3.0	－	
	100～300人	50.0	22.2	50.0	－	16.7	16.7	38.9	11.1	22.2	44.4	5.6	－	5.6	
製造業 小計		14.3	8.3	15.8	5.3	6.0	3.8	20.3	18.0	6.8	52.6	16.5	11.3	1.5	
非製造業 小計		22.0	7.9	14.6	1.2	6.1	9.8	24.4	20.1	9.1	48.8	11.6	15.9	2.4	

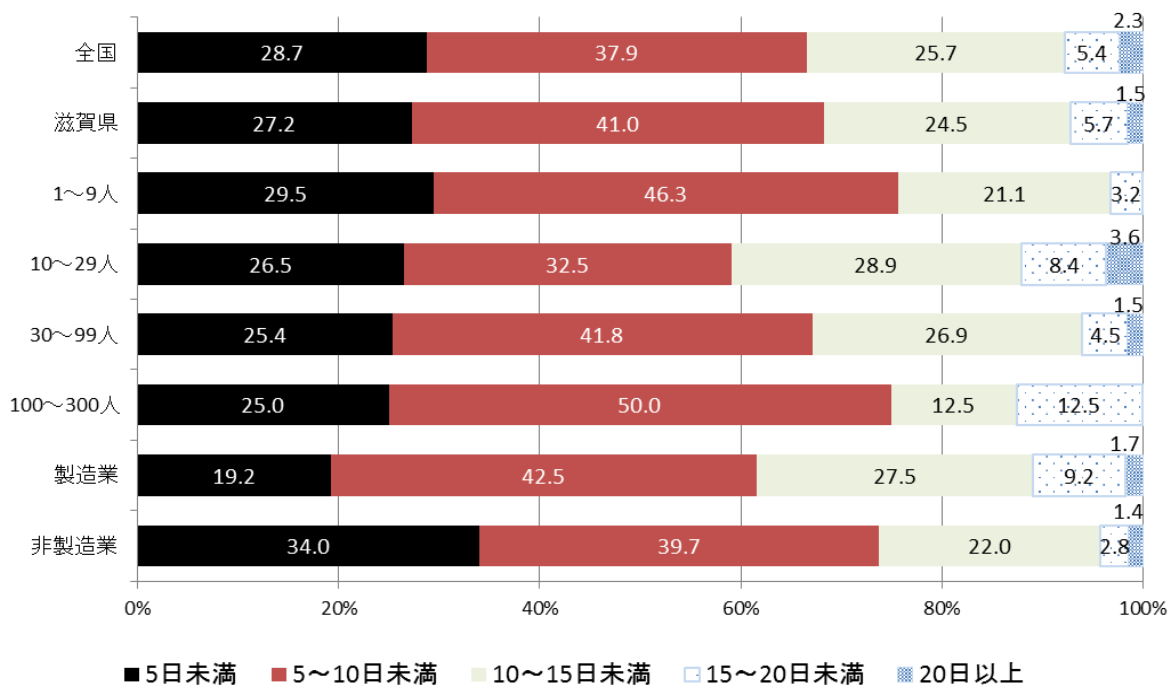
6. 年次有給休暇

従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数について、滋賀県では 15.18 日となり、全国結果 15.58 日とほぼ同水準の結果となった。

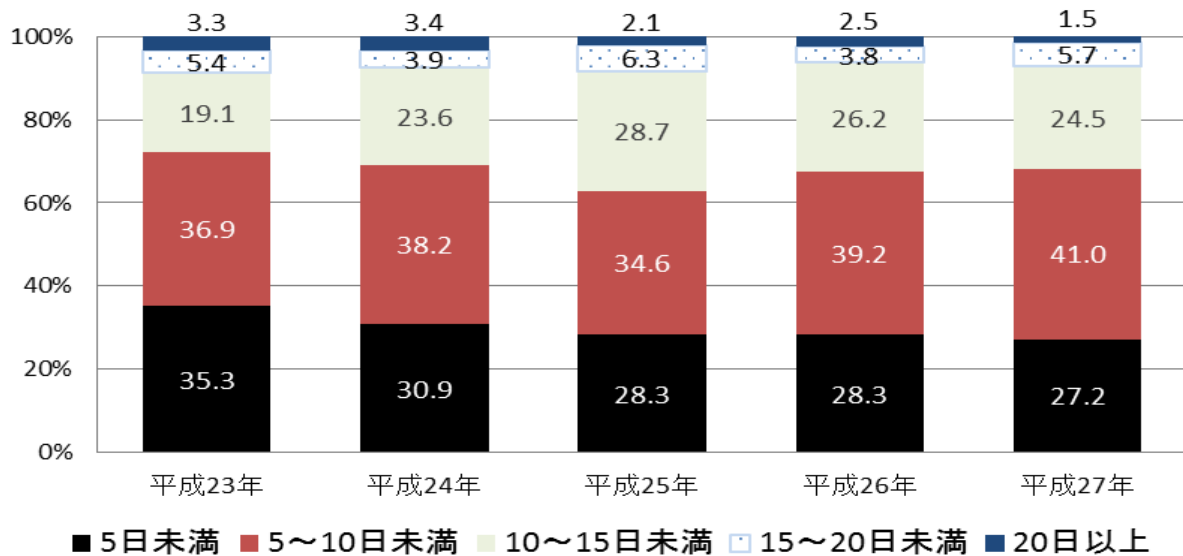
平均付与日数について業種別では非製造業よりも製造業の方がわずかに多くなる結果となった。

従業員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、滋賀県内では 5 日～10 日未満の取得が 41.0%と最も多く、次いで 5 日未満が 27.2%となった。

滋賀県内の平均取得率は 51.53%となり、全国平均は 49.39%となった。



推移(滋賀県)



新規学卒者の採用について

1. 新規学卒者の初任給額（単純平均）と充足率

新規学卒者を採用した事業所において平成 27 年 6 月に支給された所定内給与（通勤手当を除く）の調査を行い、結果を単純平均で算出した。

高校卒の初任給は技術系職が 165,112 円（昨年 169,381 円）、事務系職が 160,555 円（昨年 147,600 円）となり、採用については事務系職が 11 人に対し、技術系職の採用が 23 人と昨年同様に多い結果となった。

専門学校卒の初任給は技術系職が 175,000 円（昨年 174,000 円）、事務系職が 180,000 円（昨年 143,000 円）となった。

短大及び高専卒の初任給は技術系職が 202,500 円（昨年 202,000 円）、事務系職が 192,297 円（昨年 169,377 円）。

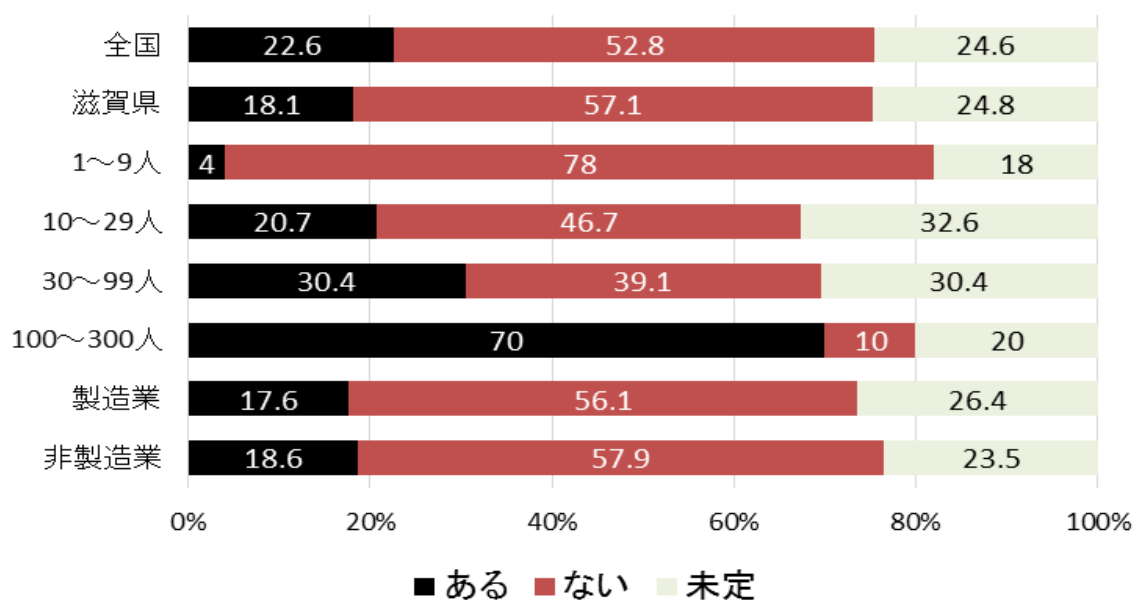
大学卒の初任給は技術系職が 202,673 円（昨年 195,357 円）、事務系職が 205,357 円（昨年 196,027 円）であった。

区分	高校卒		専門学校卒		短大・高専卒		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全国 計	158,374	154,372	170,648	167,439	172,093	168,194	193,175	191,223
滋賀県 計	165,112	160,555	175,000	180,000	202,500	192,297	202,673	205,357
規模別	1～ 9人	—	—	—	—	—	—	200,000
	10～ 29人	—	175,000	180,000	190,000	—	185,000	—
	30～ 99人	167,268	161,522	—	215,000	197,892	201,576	206,635
	100～300人	159,983	160,100	—	—	189,500	210,400	202,800
製造業 小計	161,234	160,935	—	—	—	197,892	207,091	199,929
食料品	145,000	—	—	—	—	—	—	—
繊維工業	165,850	—	—	—	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—	—	—	—	—
印刷・同関連	—	—	—	—	—	—	198,643	211,000
窯業・土石	177,207	161,500	—	—	—	—	209,900	212,953
化学工業	160,480	167,000	—	—	—	—	241,500	210,000
金属・同製品	160,000	150,000	—	—	—	—	184,500	223,000
機械器具	158,500	—	—	—	—	—	200,000	187,000
その他の製造業	—	162,805	—	—	—	197,892	196,186	193,400
非製造業 小計	169,343	160,100	175,000	180,000	202,000	189,500	185,000	204,000
運 輸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	171,500	—	—	—	—	162,000	180,000	198,500
総合工事業	156,000	—	—	—	—	162,000	180,000	198,500
職別工事業	175,000	—	—	—	—	—	—	—
設備工事業	180,000	—	—	—	—	—	—	—
卸・小売業	163,667	155,125	175,000	—	190,000	217,000	190,000	205,833
卸 売 業	—	—	—	—	—	—	—	212,000
小 売 業	163,667	155,125	175,000	—	190,000	217,000	190,000	199,667
サービス業	171,444	180,000	—	—	215,000	—	—	—
対事業所サービス業	172,500	180,000	—	—	—	—	—	—
対個人サービス業	170,389	—	—	—	215,000	—	—	—
採用事業所数	23	11	1	1	2	3	10	15
採用計画人数(人)	62	30	1	1	2	10	15	61
採用実績人数(人)	51	23	1	1	2	7	13	50
充足率(%)	82.3	76.7	100.0	100.0	100.0	70.0	86.7	82.0

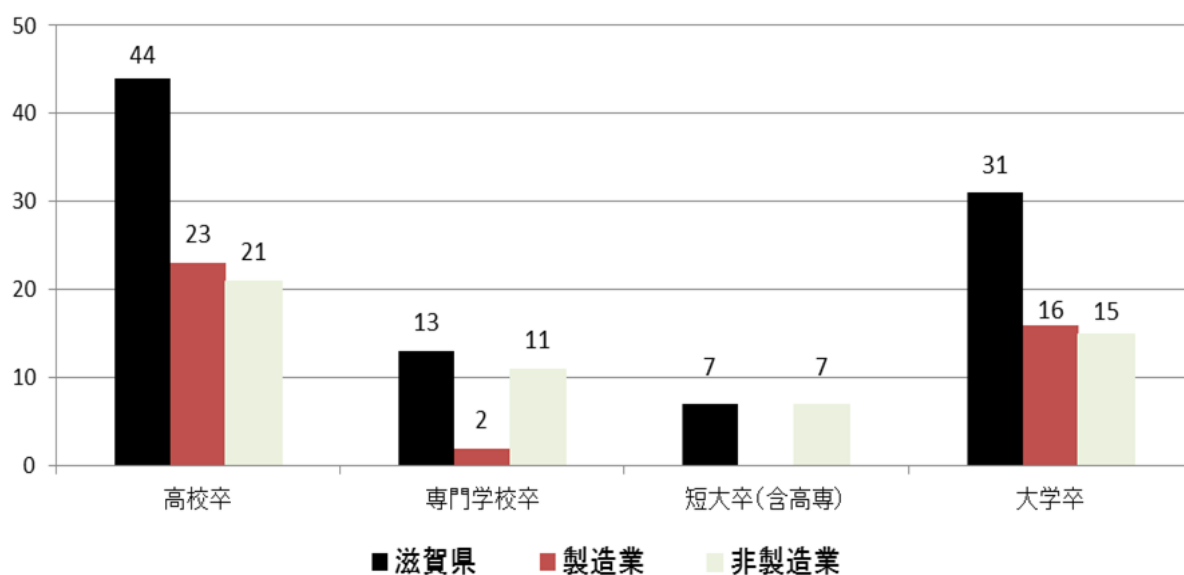
2. 平成 28 年 3 月新規学卒者の採用計画

平成 28 年 3 月新規学卒者の採用計画は有効回答があった 331 事業所のうち、18.1%の 60 事業所が「採用の計画がある」と回答した。

「採用の計画がある」と回答した割合は昨年度の調査より 2.2%減少した。(昨年 20.3%)



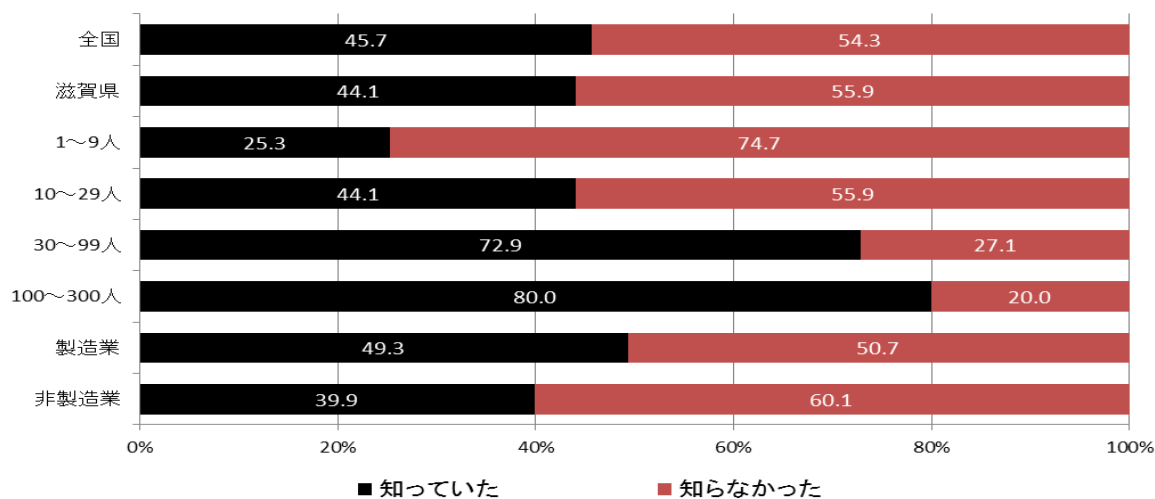
滋賀県の平成 28 年新卒者採用予定人数は以下の通りである。



有期労働契約に関する無期転換ルール

1. 無期転換ルール認知状況

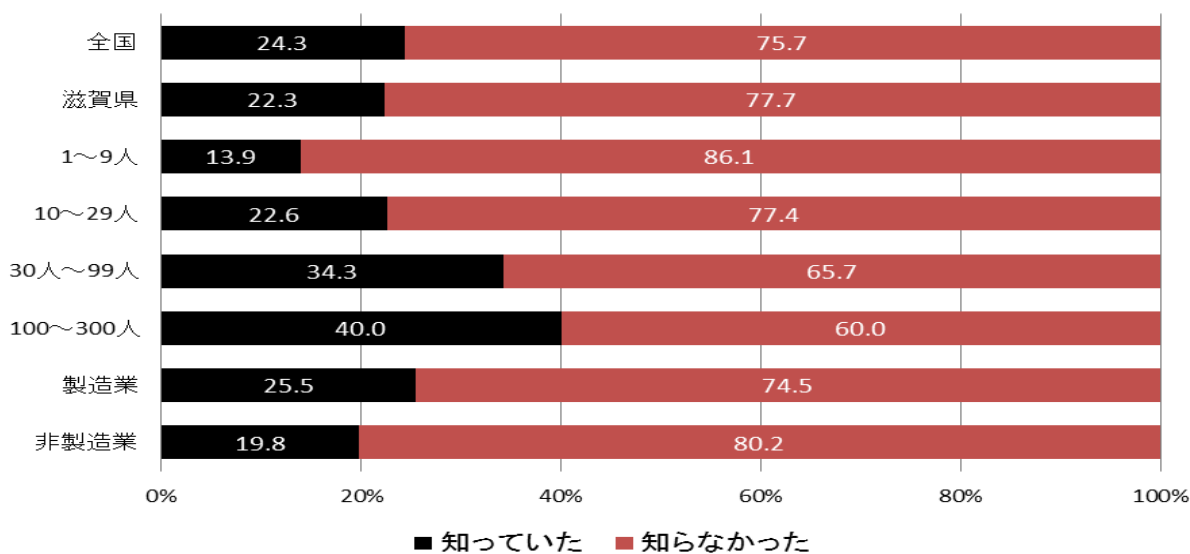
無期転換ルールは「知っていた」が44.1%であり、「知らなかった」が55.9%であった。



※無期転換ルール・・・有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた場合労働者の申込みにより無期労働契約に転換するルール

2. 無期転換ルールの特例認知状況

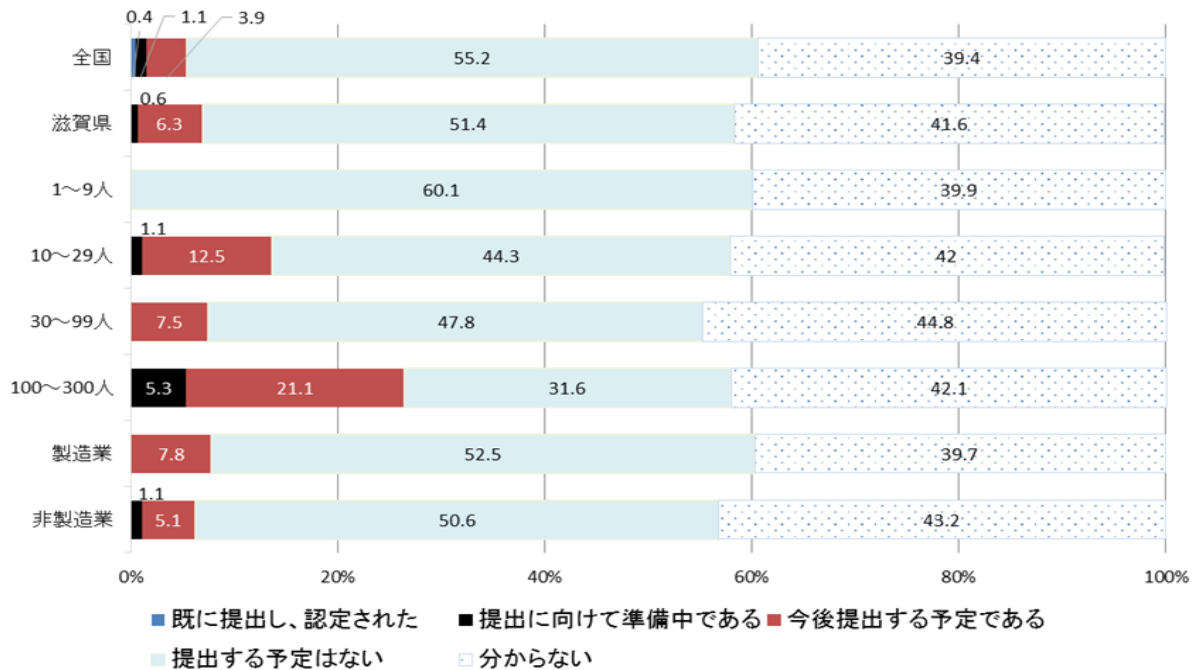
無期転換ルールの特例は「知っていた」が22.3%であり、「知らなかった」が77.7%であった。



※特例・・・高度専門職(専門知識等を有する有期雇用労働者)と継続雇用の高齢者(年に達した後引き続いて雇用される有期雇用労働者)について、その特性に応じた雇用管理に関する特別の措置(計画の作成等)が講じられる場合には、無期転換申込権発生に関する特例が適応される。

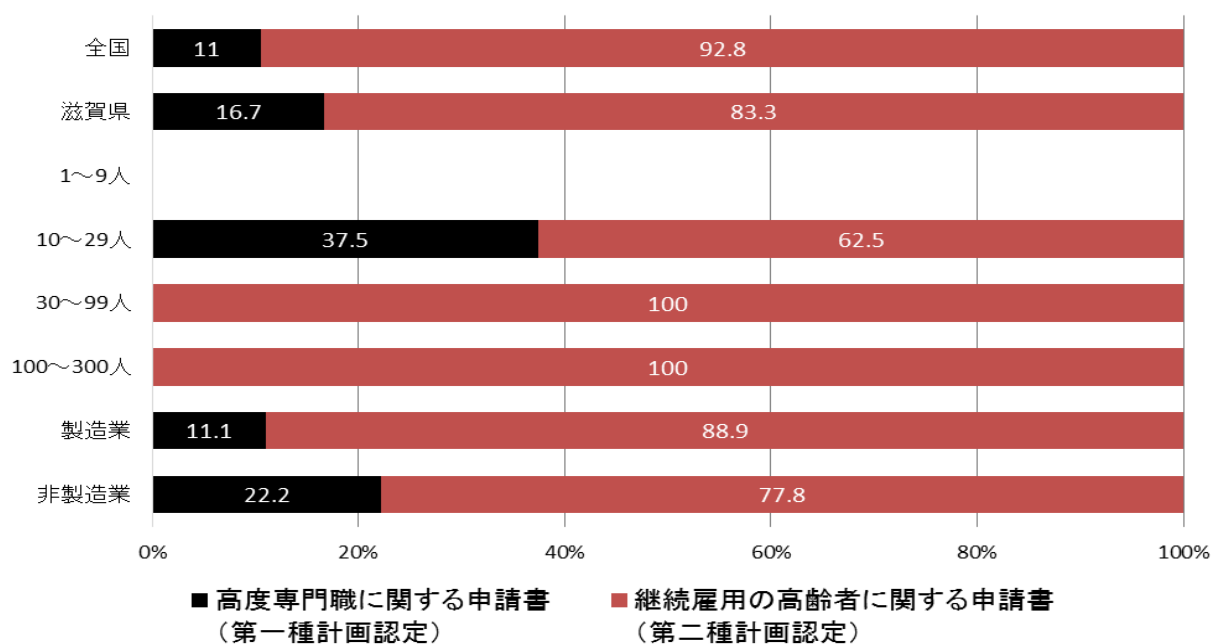
3. 特例の適用についての計画提出状況

滋賀県の特例の適用についての計画提出は「提出する予定はない」(51.4%)が最も多く、次に「わからない」(41.6%)、「今後提出する予定である」(6.3%)、「提出に向けて準備中である」(0.6%)の順であった。



4. 特例の適用についての計画種別

滋賀県では「高度専門職に関する申請書（第一種計画認定）」が16.7%で、「継続雇用の高齢者に関する申請書（第二種計画認定）」が83.3%であった。



賃金改定について

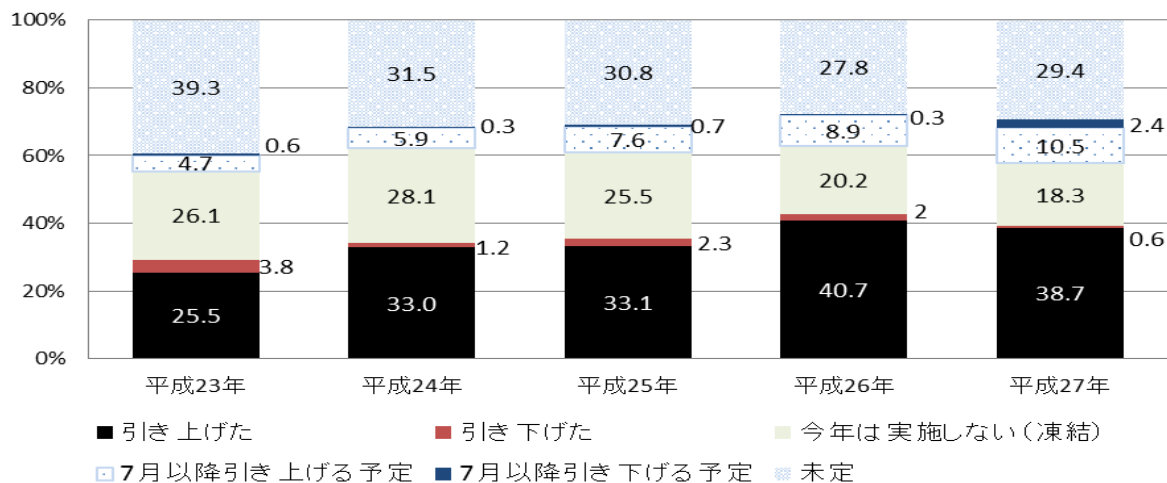
1. 賃金改定実施状況

滋賀県の賃金改定については有効回答のあった333事業所のうち、「引き上げた」が38.7%であり、昨年から2.0%の減少となった。「引き下げた」は0.6%であり、昨年から1.4%減少した。

全国平均は「引き上げた」が44.3%であり、「引き下げた」が0.8%であった。

区分		引き上げた	引き下げた	今年実施しない (凍結)	7月以降 引き上げる 予定	7月以降 引き下げる 予定	未定
全国計		44.3	0.8	16.3	9.2	0.5	28.9
滋賀県計		38.7	0.6	18.3	10.5	2.4	29.4
規模別	1～9人	21.1	1.3	23.0	9.9	2.0	42.8
	10～29人	44.6	—	19.6	8.7	3.3	23.9
	30～99人	60.0	—	7.1	14.3	2.9	15.7
	100～300人	73.7	—	15.8	10.5	—	—
製造業 小計		43.6	0.7	19.5	9.4	2.7	24.2
食料品		20.0	5.0	40.0	—	—	35.0
繊維工業		40.6	—	28.1	12.5	—	18.8
木材・木製品		—	—	40.0	20.0	—	40.0
印刷・同関連		50.0	—	8.3	16.7	—	25.0
窯業・土石		30.0	—	20.0	3.3	6.7	40.0
化学工業		80.0	—	—	10.0	10.0	—
金属・同製品		63.6	—	9.1	13.6	4.5	9.1
機械器具		75.0	—	12.5	—	—	12.5
その他の製造業		50.0	—	—	20.0	—	30.0
非製造業 小計		34.8	0.5	17.4	11.4	2.2	33.7
運輸業		37.5	—	—	12.5	—	50.0
建設業		31.5	—	22.2	11.1	1.9	33.3
総合工事業		28.0	—	20.0	12.0	—	40.0
職別工事業		28.6	—	28.6	14.3	—	28.6
設備工事業		40.0	—	20.0	6.7	6.7	26.7
卸・小売業		30.9	1.2	18.5	12.3	2.5	34.6
卸売業		36.8	—	10.5	10.5	5.3	36.8
小売業		29.0	1.6	21.0	12.9	1.6	33.9
サービス業		46.3	—	12.2	9.8	2.4	29.3
対事業所サービス業		46.7	—	13.3	10.0	3.3	26.7
対個人サービス業		45.5	—	9.1	9.1	—	36.4

推移(滋賀県)



2. 平均改定額と平均改定率

平成27年1月1日から7月1日までの間に賃金改定を実施した事業所において回答された常用労働者の改定後平均賃金は254,966円となり（全国247,156円）、平均改定額は単純平均での算出で5,405円（全国平均5,533円）、改定率は2.17%（全国平均2.29%）であった。

業種別で最も平均改定額が高かったのは、卸売業で10,983円（改定率3.66%）となり、続いて印刷・同関連で10,894円（改定率5.24%）となった。

また、最も平均改定額が低かったのは、小売業で1,752円（改定率0.78%）、続いて、食料品で2,162円（改定率0.94%）となった。

区分		平成27年度(減給含む)			平成26年度 (減給含む)		平成27年度 (昇給のみ)		平成26年度 (昇給のみ)	
		改定後の平均 賃金額(円)	平均改定 額(円)	改定率 (%)	平均改定 額(円)	改定率 (%)	平均改定 額(円)	改定率 (%)	平均改定 額(円)	改定率 (%)
全国 計		247,156	5,533	2.29	5,243	2.18	7,146	2.93	7,215	2.97
滋賀県 計		254,966	5,405	2.17	3,760	1.51	7,009	2.82	7,468	2.99
規 模 別	1～ 9人	254,185	4,644	1.86	-956	-0.42	8,587	3.56	11,959	5.71
	10～ 29人	240,967	5,637	2.4	7,222	2.91	6,578	2.79	8,127	3.27
	30～ 99人	261,716	6,094	2.38	4,317	1.66	6,564	2.57	5,452	2.09
	100～300人	285,546	4,707	1.68	4,726	1.73	5,753	1.99	5,120	1.83
製造業 小計		248,508	5,419	2.23	2,634	1.09	6,412	2.67	5,946	2.48
食料品		231,242	2,162	0.94	-9,477	-4.36	3,785	1.59	6,733	3.11
繊維工業		215,152	6,353	3.04	3,802	1.7	6,882	3.29	5,913	2.87
木材・木製品		-	-	-	-16,667	-13.89	-	-	-	-
印刷・同関連		218,715	10,894	5.24	5,203	2.65	12,710	6.6	5,203	2.65
窯業・土石		281,288	3,944	1.42	3,105	1.14	5,259	1.91	4,656	1.7
化学工業		271,936	4,479	1.67	1,969	0.76	4,479	1.67	4,981	1.9
金属・同製品		259,984	5,147	2.02	5,830	2.29	6,083	2.42	7,175	2.86
機械器具		263,853	3,243	1.24	2,904	1.12	3,783	1.47	2,904	1.12
その他の製造業		238,322	8,493	3.7	6,131	2.32	8,493	3.7	7,154	2.72
非製造業 小計		262,020	5,389	2.1	4,795	1.88	7,697	2.99	8,932	3.43
情報通信業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業		225,629	2,686	1.2	0	0	2,686	1.2	-	-
建 設 業		297,479	7,028	2.42	8,895	3.03	9,538	3.25	12,354	4.25
総合工事業		316,291	5,644	1.82	7,947	2.57	7,902	2.53	11,479	3.62
職別工事業		283,706	9,714	3.55	12,809	4.49	14,571	5.06	17,079	6.45
設備工事業		289,304	5,957	2.1	4,144	1.59	7,147	2.56	5,525	2.11
卸・小売業		239,874	3,291	1.39	328	0.14	7,587	3.16	6,209	2.54
卸 売 業		311,256	10,983	3.66	6,439	2.21	10,983	3.66	9,657	2.83
小 売 業		225,597	1,752	0.78	-1,082	-0.5	6,542	2.95	5,483	2.44
サービス業		260,281	6,825	2.69	7,810	3.19	7,204	2.86	9,012	3.66
対事業所サービス業		254,677	7,120	2.88	9,437	3.97	7,667	3.13	10,616	4.53
対個人サービス業		275,970	6,000	2.22	5,370	2.11	6,000	2.22	6,445	2.43
経営状況:良い		239,609	5,886	2.52	9,900	3.74	6,474	2.75	9,900	3.72
経営状況:不変		267,703	6,713	2.57	5,780	2.3	7,672	2.96	7,178	2.88
経営状況:悪い		241,173	2,908	1.22	-3,747	-1.63	5,936	2.54	4,766	2.08